

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年5月10日（水）17:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：山中委員長他

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから5月10日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

エンドウさん。

○記者 共同通信のエンドウです。

今日の非公開会合についてお伺いします。

柏崎刈羽原発について、今日、非公開で話し合われていたと思うんですけども、3月に、改善が必要な項目、27項目の検査項目のうち、6項目について課題が残るというような結論をまとめていらっしゃいました。

報告書案ということで本日は話し合われたということですが、改善状況というのは、いかがな状況なんでしょうか。

○山中委員長 御指摘のとおり、柏崎刈羽原子力発電所の核物質防護に関する議論を非公開の会合で本日举行しました。

今日は、追加検査の最終的な取りまとめ報告書の内容を、報告を受けたということで、来週の委員会で、公開の場で詳細を議論しようという、そういう結論になりました。

○記者 3月には、かなり厳しい結果になるというようなことを委員長がお話しされていたと記憶していますが、今の状況としてはいかがなんでしょうか。

○山中委員長 私の認識としては、あまり変わりませんが、公開の場で、委員それぞれ御意見があるかと思しますので、議論をして結論を出したいというふうに思っています。

○記者 本日の定例会合について、最後に委員長のほうから、福島第一原発のペDESTALの大規模損傷の件で、規制庁のほうに指示を出されていましたが、改めて、どんなことを東電に要求するためというところについての御説明をください。

○山中委員長 私の認識としては、以前の会見でお話ししましたように、ペDESTALの耐震性について、東京電力の評価を待たずに委員会としてどのようなことをきちっと要求していくのかということ、きちっと決めて、早く東京電力に指示したほうが良いという判断をして、今日、項目をまとめて委員会に上げてほしいという指示をい

たしました。

具体的に言いますと、ペDESTALの支持機能が失われた場合に何が起こって、環境に影響があるのか。あるならば、対策としてどういうことを考えなければならないのかということ、東京電力に私は考えてほしいと思っています。

それを、それほどゆっくりして議論をしていく必要はないかなというふうに思いますし、委員会でそれを指示するというふうに決めれば、技術会合等で指示をして、東電からの回答を待ちたいというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問、いかがでしょうか。

タシマさん。

○記者 共同通信のタシマです。よろしくお願いいたします。

今日の定例会合の議題3の高経年化の検討チームの中間報告についてお伺いします。

今日、課題として残っていた60年超の審査方針の大枠が固まったと言っていいと思うんですけども、新しい規制制度案を実行するにあたって、ベタな表現で申し訳ないんですけども、今日の60年超の審査が固まったという時点で、何合目まで来たという御認識でいらっしゃいますか。

○山中委員長 私は、検討会で技術的な議論の詳細を詰めてほしいということをお願いしたところですけども、詳細な、専門的な技術的な議論については、今日、もう大筋固まったというふうに認識しております。

何合目かという表現は、少し表現しづらいところでございますけれども、まだ、宿題として分かりやすく表現をしていくというようなところも残っておりますし、これから先は、具体的に、規則、ガイド類にまとめていくという、かなり膨大な作業が残っているかと思いますが、それは法案の審議はまだ続いておりますので、その審議の法案が成立してから、そういう作業を進めていくことになろうかと思いますが、技術的な議論については、専門的なところは今日でほとんど終わったかなというふうに思っております。

○記者 今、宿題というお話が出たんですけど、詳細なところは、今後、法案成立後ということだったと思うんですけども、例えば、今現在、60年をすぐ迎える原発は国内にはないという状況ですけども、どれぐらいの期間をかけて議論をしていかれるべきだとお考えでしょうか。

○山中委員長 恐らく、今日、技術的な論点についてはほとんど進んだかなというふうに思っておりますので、規則あるいはガイド類をきちっと事務的に詰めていただいて、委員会でそれを判断していくという、そういうことになろうかと思いますが、また、分かりやすい資料については今後工夫をしていく必要があろうかと思いますが、これは、もう継続的に改善をしていきたいというふうに思います。

○記者 特に、いつぐらいまでにとというのは定めずに、じっくり議論をしていくべきという。

○山中委員長 分かりやすい資料については、じっくり議論をしていきたいというふうに思っています。

○記者 分かりました。

60年超の追加点検のところ、今日の資料で、特別点検のプラスアルファのところ、個別の炉ごとの運転履歴や新知見を踏まえて必要なことをさせるということだったんですけれども、委員長のお考えとしては、どのような点検が必要になるとお考えでしょうか。

○山中委員長 当然、その60年以降というのは、特別点検がまずベースとなって要求するんですけれども、プラスアルファ、やはりサイトごとに状況が変わってくるだろうと。

昨日の国際アドバイザーの会合でも話題になりましたけども、例えば気象が変わってくる、非常に大きな台風を経験した。そうしますと、塩害が生じてコンクリートの劣化なんかが生じるようなプラントもあれば、炉水が少しその影響を受けたというようなプラントであれば、炉容器の腐食の問題あるいは配管の腐食のような問題が項目として挙がってくる可能性もありますし、それぞれ炉ごとの状況を見てプラスアルファの検査を考えていきたいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問、いかがでしょうか。

ササキさん。

○記者 朝日新聞のササキと申します。

私も、関連して、議題3についてお伺いしたいんですけれども、まず、60年超の審査の仕方と設計の古さの対応が決まったという、これまで宿題になっていたことの方針が決まったことについての御所感というのをお願いしたいのと、あと、設計の古さで事業者と対話することについて、会合の中で杉山委員が、規制委と議論を行うことは強いアクションになるというふうにおっしゃっていましたが、委員長として、この事業者との対話でどんな効果を期待するかというお考えをお聞かせください。

○山中委員長 まず、所感でございますけれども、技術的な論点として残っていた二つの課題、60年超の点検をどうしていくのかということと、もう一つ、設計の古さについて、どういう方針で対応していくのかということについて解決することができた。大筋もこれで決まったというふうに思っておりますので、一段落ついたかなという、そういう思いしております。

設計の古さについては、対応する手段としては、一つ、バックフィットという手段を持っているんですけれども、それは、欠けを見つけるのにどういう方針でいきましょうかというところ。伴委員が以前からお話をされていたFSAR（安全性向上評価）、ある

いは、その中のPSR（定期安全レビュー）を使って個別の事業者との対応の中で欠けを見つけていきましょう、あるいは、杉山委員が言われていた、事業者全体、事業者代とのコミュニケーションを定期的に持っていきましょうという、その二つを合わせた形で、古さについては欠けを見つけていきましょうと、そういう方針が固まったかなと。

これまでは、いわゆる自主的な取り組みとして事業者が報告書を上げてきたものを、特に我々は何か審査をするということにはなかったわけですが、公開の場で、その設計の古さという観点について議論をしていくということは、それなりの事業者にとっては考察しなければならない、検討しなければならないというプレッシャーにはなるかなということ、多分、杉山委員ではなくて、伴委員がおっしゃったのではないかなと思うんですけども。

杉山委員も同じような趣旨のことを言われたかもしれませんが、お2人とも同じようなお考えだと思います。2人が提案された方法をうまく組み合わせ取り込めたかなというふうに思っています。

○記者 分かりました。

関連して、追加点検について原則、特別点検と同じ項目だけれども、いわゆる事業者のチャレンジを認めるということで、前回の検討チームの中でも、原則同じなのか、チャレンジを認めるのが基本なのかというのが、もう少し決めたほうがいいんじゃないかという議論もあったんですけども、そもそもなんですけど、事業者のチャレンジを認める理由というのを改めて教えていただけますか。

○山中委員長 まず、特別点検と同じ内容プラス、その発電所に特有の考えなければならぬ事象を追加したものを追加点検と呼びましょう、それを要求していきましょうということなんです。

少なくとも、これまでは、40年に1回申請していただいて、認可をするという、そういう制度でしたけど、10年おきにそういう審査をしていくというプロセスを踏みますので、当然、10年おきにも特別検査に包含されるような点検も行いますので、それで特別点検の補完する内容になっているかどうかというのを60年の審査の中で見ていくことができるというのがチャレンジかなというふうには思っています。

チャレンジを認めて、認められなければ当然そのとおりにやっただきますし、認められれば、当然、項目が減る可能性はあります。

○記者 素人的には、全く同じ項目で、全く同じような手法を求めたほうが分かりやすいようにも感じてしまうんですけども、チャレンジを認めることで規制側のメリットというのはどういうところになのでしょうか。

○山中委員長 無用な審査であるならば、する必要もないですし、確認する項目は当然減りますので、当然、審査を開始する中で、どういう項目が必要かというのをまず見て、そういう項目、必要な項目であれば審査をする。必要でなければ落とすという、そう

いう作業は、我々にとってもメリットがあるかなというふうに思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

あと、これも関連してなんですけども、今日、60年超の審査方針の大枠は決めたということで、ただ一方で、法改正案の成立というのはまだなわけですけども、それでも、今の時期に、これは大枠として決める必要があったということなんですか。

○山中委員長 時期については、以前もお話をいたしましたけど、何か法案の審議に合わせたというわけではございませんで、重要な項目で残っているところを整理して、その項目について議論をしていただいたという流れとして、今日、委員会に報告があって成立したというところでございます。特に、何か時期的なものを考えたということではございません。

○記者 分かりました。

最後に、先ほども山中委員長から御説明があったんですけど、昨日のアドバイザーからの会合で、地球温暖化による海面上昇とか異常気象によって原発の長期運転にどういう影響があるか考えなきゃいけないというところで、先ほど、炉ごとの審査で考えなきゃいけないというなお話がありましたけど、規制制度全体として、異常気象について何か対応を検討する御予定などはあるんでしょうか。

○山中委員長 現時点で、審査の中で、例えば海面の高さですとかは実際に見ていただいています。

特に石渡委員は、気象関連、外部ハザード関連の審査を担当していただいているんですけど、特に地球温暖化の影響というのが直接的に、例えば海面上昇ですとか、そういうものに表れているというようなところもございませんし、私は、台風という、塩害は可能性としてあるよねという話をさせていただいたんですけども、特に今、台風で何かコンクリートの劣化があるとか、あるいは腐食の問題があるとかというのが出てきているわけではありませんけども、そういう考察・検討の中で、各プラントで実際にそういう項目を検討していただくという、そういう課題を投げかけたというところでございます。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問、いかがでしょうか。

マサノさん。

○記者 フリーランスのマサノです。ありがとうございます。

続いて、議題3についてなんですけれども、欠けについてなのですが、これは規制でカバーできていない劣化現象のことかということで金城課長に聞いたところ、それも含み得るが定義はできないというお答えでした。

委員長としてはどのようにお考えでしょうか。規制でカバーできない劣化現象を含んでいるという理解でよろしいでしょうか。

○山中委員長 私は、規制でカバーできていないと言いますか、全く気がついていない劣化現象がないかどうか。それが、いわゆる年限が経つことによる古さなのか、あるいは、新しい劣化のモードがあるのか、ないのかという、それが私のイメージする欠けでございます。

もちろん、その中には、当然、規制で対応されていない、現時点で対応されていないようなものというの也被まれるかもしれません。

○記者 今日、片山さんが委員長に対して、それについては、現在、検討チームで議論している規則では出てこないとおっしゃっていたと思います。

それについても、先ほど金城課長に聞いたところ、はっきりと、これは、欠けについては法令の枠外となるということをおっしゃっていましたが、法の枠外に迫りやっけてしまっても大丈夫でしょうか。

○山中委員長 少なくとも、欠けが見つかった段階で、我々が対応するバックフィットという手段は持っておりますので、そこについては特段問題があるとは思いませんけれども、少なくとも欠けを見つける手段、方法については、法的な拘束力はないけれども、伴委員が今日発言をされておりましたけれども、これまで自主的にやっていたFSAR、あるいは、その中のPSRに基づいて、各社、設計の古さについて検討をしていただく。公開の場で議論をしていくということは、それなりのプレッシャーになるだろう。

あるいは、年に1回程度、定期的に設計の古さについて、事業者代のグループと検討会を開いていくということも、欠けを見つけるという取り組みとしては、かなり事業者全体としては考えなければならないというプレッシャーにはなるだろうというふうに思っております。

○記者 設計の古さについては、安全性向上評価PSRのガイドラインに載せることはできるということを金城課長はおっしゃっていたんですけども、そこにも欠けというのは出さないそうなのですね。Unknownという欠けは定義ができないから載せることはできないということなのですが、今おっしゃったようにバックフィットに載せていくルートを残す意味でも、少なくともガイドには、その欠けについては、未知なるものについては載せたほうがよいのではないのでしょうか。

○山中委員長 現時点で、FSARについては炉安審・燃安審で改善について検討をいただいているところでありますし、これについては、設計の古さについての検討についてのスタートとしては、まずこういう形でスタートしてはどうかと私自身は思っております。

特にガイドに記載する必要は感じておりませんが、何か黒川課長のほうから補足を。

○黒川総務課長 事務方から、黒川から捕捉します。

いろいろ、今後、FSAR、安全性向上評価の話も、欠けへの対応をするための事業者と

の意見交換みたいな話も、どこでどんなふうに文書化していくのか。

これは、今ここに文書を書きましたけど、FSAR のガイドラインに書く部分も当然あるでしょうし、あるいは、事業者と定期的に何かこれについて意見交換するなら、そういう紙は当然作らないと、そういう議論をしたことにならないので、何がしか文字にはなってくるかもしれませんが、このガイドで見たら、そこまで全然議論しているわけじゃないので、なので、今日、金城課長が、そこに書くことは今のところ考えていませんみたいなお答えになったのだと思います。何らかの文書化は当然されるんだろうと思われれます。

○記者 分かりました。

次なのですけれども、先ほどの欠けに関連してなんですけれども、先日、こちらの会見で、高浜 4 号機のケーブルの接続部について取り出して確認しないという件にちなんでお聞きしているときに、委員長のほうから、バスタブカーブ論は、原発の場合は取らないんだということを、IAEA（国際原子力機関）の調査によって決まっているとおっしゃいませんでしたけど、そういうバスタブカーブを取るという報告はございませんということがありますので、広報を通して聞いたところ、恐らく、委員長のおっしゃった調査というのは、IAEA が 2017 年にフランスで開催した原発の寿命管理に関する国際会議の報告書ではないかということで拝見しましたところ、これは別に IAEA の見解ではないということが明記されている上に、書かれている内容が、30 年以上と 40 年以上を比較して、30 年超過した原発よりも 40 年以上のほうが失敗率が少ないということが書いてあったりとか、その場合の要件、理由というのは、蒸気発生器とか原子炉容器ヘッドのような重厚な部品の近代化や交換がされていたり、中央制御室の近代化がされているからだとか、いろいろ条件がついており、日本で今考えているのは 60 年以上どうしようということなので、30 年と 40 年を比較してバスタブカーブ論をとらないと言っていることとは合わないと思うのですが、委員長はこの調査を御覧になったということなんでしょうか。

○山中委員長 私が見たのは、多分、IAEA が出した、そういうトラブル情報のデータを使って解析をした結果というか、年ごとにそういうトラブルをプロットした結果を見た記憶があるんで、そういうお話をさせていただきました。

昨日の国際アドバイザー会合でも同じようなコメントをいただいているんですけども、米国からのアドバイザーのメザーブさんから、そういうメンテナンスをきちっとしていくことで、むしろトラブル率は下がっていくのだという、そういうコメントもいただいております。ので、バスタブカーブを必ずしも全面的に否定するわけではございませんけれども、そういうようなお話があるということ。私はそういう理解をしています。

○記者 今描写された、プロットされたのは、まさに私が見ましたもので、多分、二、三十年以上と 40 年以上しか比較していなかったのも、それはバスタブ論を排除する根拠ではないのだなというのを、今伺っていても分かりました。

一旦切ります、長くなりますので。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問、いかがでしょうか。

ツチャさん。

○記者 毎日新聞のツチャです。私も、議題 3 で追加点検のチャレンジについてお聞きします。

このチャレンジなのですが、まだあまりイメージがついてなくて、ハードルとしては、どの程度高いものになるのかというのが分かれば教えてください。

また、あと、どういった項目を変えたりすることができるのかも併せてお願いします。

○山中委員長 実際、どの程度のハードルになるのか、あるいは追加点検、その項目を、どういう項目を削除する希望が出てくるのかというのは、これからの話かなというふうに思っております。

ただ、50 年でも 40 年でも、当然、40 年は同じ特別点検をするわけですが、50 年でも、当然、特別点検に包含されるような点検をされますので、そういったところが、恐らく特別点検で不要ではないかというようなチャレンジは起こってくるのかなというふうな想像はいたしますけれども、そのチャレンジがどれぐらいのハードルになるのか、あるいは、どういう項目についてされるのかというのは、今のところ分かりません。

○記者 そういったことの初めての対応になるということだと、事業者のほうもどこを減らすのかイメージもつきにくいと思うんですが、何か、規制委員会側から、例えば、こういう項目だと示すこととかは考えられるのでしょうか。

○山中委員長 恐らく、特別点検の必要性というのは、40 年の今の特別点検のガイド等でそのフローは示しておりますので、そういったものを参考に、逆にガイドを作って、こういうふうにしたらどうですかというようなことは、いわゆる審査官向けのガイドとして作成することはできるかな、あるいは、それを見て予見することはできるかなというふうには想像します。今後の作業かなというふうに思っています。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

フクチさん。

○記者 朝日新聞のフクチと申します。

冒頭の質問に関連してなんですけど、1F（福島第一原子力発電所）のペDESTALのお話で、ゴールデンウィーク前の委員会の中でも委員長がおっしゃっていた部分ではあるんですけど、今日の議論、やり取りを見ていますと、ゴールデンウィーク前よりも

委員長の中での危機感というか、より具体性を増していて、この僅か2週間ぐらいの間ですけども、何か、より踏み込んだ対応が必要と判断するに至った何かがあったのかなと思ったのですが、その辺は何か変わったことは。

○山中委員長 特にございません。

意識としては、連休前の意識と変わりませんので、きちっと項目を示しあげたほうが、東京電力も対応しやすいだろうなという、そういう判断でございます。

○記者 先ほどの質問の中でお話しされていた、ペDESTALの支持機能が仮に失われた場合に何が起こるのかというところ、これから事務方が検討して示すとは思いますが、特にどういった部分をはっきり示してほしいですか。委員長の中でのイメージといいますか、支持機能がなくなった場合に、何が懸念されるのか。

○山中委員長 支持機能がなくなった場合、例えば、こういうところが壊れます。環境に影響があるのですか、ないのですか。ないならば全く問題ないですし、あるならば、どんな対策が可能ですか。そういうところまで、きちっと東京電力には検討してほしいというところでございます。

○記者 これは、なかなか既に出ている知見というか、海外の事例も、そこまで、1Fの今回のような状況に、何か先行事例になるようなものがない中で、事務方も、それから委員会としても議論が難しいのかなと思ったのですが、そういった点はないでしょうか。

○山中委員長 ものすごく詳細な耐震評価をする、そういう必要はないというふうに思っておりますし、そういう、どこまで、例えばコンクリートの劣化が進んでいるかということも不明なので、まずは機能が失われた場合に、どういうところがこの程度壊れて、それでも環境に影響があるのか、ないのか。あるならばこんな対策は可能です、そこまで示してほしいということです。

○記者 分かりました。

そうすると、今の発言からすると想像はできるのですが、内部調査で、東京電力として、ある程度全容が見えてはいるのですが、情報は確かに今、限られている中で、もう一度ROV（水中ドローン）やロボットを内部に入れて、もう少しこの部分を詳しく見てくれとか、そういう調査の指示というのはあり得ないのですかね。

○山中委員長 それはそれで、別の問題かなと思うのです。

今の評価をきちっと早くしていただくということと、調査をきっちり、どういうことが起こっているかというところを調べていただくというのは、また別の問題かなというふうに思っております。

○記者 ありがとうございます。

全く関係なく、別件で恐縮なのですが、政府内で、いろいろChatGPTをどう活用するかということで、各省庁でいろいろ対応があるところもあつたりするのですが、

原子力規制委員会のほうで、あとは規制庁のほうで、この ChatGPT 活用についてというのは、何か議論はされているのでしょうか。

○山中委員長 少なくとも、現時点で、委員会で導入しようという議論をしているわけはありませんけれども、恐らく事務職員の間ではいろんな勉強をしているところではないかなというふうに想像します。

○記者 委員長の今の頭の中では、特段、こういう活用があり得るんじゃないかとか、そういうイメージはまだお持ちじゃないですか。

○山中委員長 今のところ、規制委員会として、何かこういう利用法があるのではないかと、いうところを、議論をし始めているというところは全くございませんし、委員の間からもそういう提案はまだございませんし、私自身もそういうアイデアを持っておりませんので、まだ勉強の段階だなというふうに思っています。

○記者 分かりました。

○司会 ほかに御質問、いかがでしょうか。

オノザワさん、

○記者 東京新聞のオノザワです。

私も、福島第一原発の1号機のことなのですが、先ほどの質問にもありましたけど、定例会で2回続けて同じ趣旨のことを言われたということで、これは、全体として土台損傷についての対応の遅さみたいのを感じられているのですか。あまり2回連続同じ指示をされるというのは。

○山中委員長 この前の話題の出し方というのが具体的ではなかったかなという自分でも反省がありますし、より具体的な提案を東京電力側にしたほうがいいかなということで、今日、項目出しをきちっとしてくださいという。

気持ちとしては、先ほどからお話しているように、ペDESTALの機能が喪失した場合に何が起こって、どういう影響があって、あるいは、影響があるなら、どういう対策が考えられるのかということを検討してほしいという、そういう思いでございます。それは以前と変わりません。

○記者 この前もお伺いしたのですが、この東電の対応のスピードというか、それについては現状どう思われているのですか。

○山中委員長 恐らく、ものすごく厳密な耐震評価をしようとして時間がかかっている。

そういう意味で、早く対応してほしいというのが私の気持ちです。そんな厳密な評価をするにしたって、何が起こっているか分からないのに、そういう意味はないでしょうと。

機能喪失するというのが一番大きな影響の評価ですから、そういうところをきちっと評価をして、影響があるのか、ないのか。あるなら、どんな対策が必要かという、それを早く検討しなさいという、そういうところですよ。

○記者 そもそも、前提みたいな話になっちゃうのですが、この損傷問題というのは、委員長の中ではかなり緊急性があるというか、リスクが高いというふうに思われていらっしゃるのですか。

○山中委員長 実際に機能が喪失されれば、当然、それなりの構造上の影響というのは出るだろうとは思っていますけども、果たして、そういう影響が環境に対して何か、あるいは、その周辺の住民に対して影響があるかどうかというのは、現時点では分かりません。

ただ、構造上の影響はあるだろうなというふうには思います。

○記者 その構造上の影響というのは、仮定にはなってしまうのですが、具体的にはどんなことが考えられるのですか。

○山中委員長 例えば、格納容器の一部が破損。例えば、ペネトレーションが破損するとかというような事象というのは考えられるとは思いますが。

それが、本当に構造上の変化が、環境に何か影響があるかどうかというところは、まだ私自身、想像できないところですけども、その辺りきちっと評価をしていただいて、影響があるなら対応策まで提案してほしいというところです。

○記者 格納容器の近くには使用済のプールもあったり、あそこが傷つくと、かなりすごくリスクが高いと思うのですが、格納容器外の建屋への影響というのは、仮定で恐縮ですけど、どう思われますか。

○山中委員長 そこまでは、今のところ考えておりません。

○司会 ほかに御質問、いかがでしょうか。

ヤマダさん。

○記者 新潟日報社のヤマダです。

質問が前のほうに戻るのでありますが、東電、柏崎刈羽原発の追加検査の報告書取りまとめと、是正措置命令解除の判断について、改善の状態からも、それは厳しい状況であるというふうな委員長の見方は変わらないという認識と今理解しているのですが、それは誤警報が目標より減っていないだとか、協力会社とのコミュニケーションの練度などに問題があると、今まで御指摘されてきたことと内容としては変わらないということも含めて、変わらないとおっしゃったということによろしいですか。

○山中委員長 個人的には厳しい状況は変わらないという認識でおりますけれども、来週、公開の委員会を開いて、そこできっちり委員の間で議論させていただきたいというふうに思っております。

○記者 ありがとうございます。

たびたびの質問で恐縮なのですが、来週、報告書の議論をされて、まとめる、まとめないと決めるタイミングで、解除の判断がされずに検査が継続されるとなった場合、

いつまで続けるのかという現時点でのスケジュール感があるかどうかについて、改めてお伺いします。

○山中委員長 少なくとも、どういう判断になるかというのは来週の委員会次第ですし、スケジュール感については、現時点では全然想像もできないと思います。東京電力の対応次第かなというふうな気がいたします。

○記者 ありがとうございます。

これまで指摘されてきた改善が不十分な6項目について、どのようなチェックをしていくことになるのか、合格点のラインといたしますか、どう決めていくのか、それを見直す可能性があるのかみたいなことについては、いかがでしょうか。

○山中委員長 恐らく、それは来週の委員会で議論していくことになるかと思えます。

○記者 ありがとうございます。

これまで出てきた論点の中で、東電からのマネジメントレビューの提出などを前提としていたところもあったと思うのですが、これは、提出はされてない。

○山中委員長 少なくとも今日は、追加検査の、我々の中の報告書を見て、来週、公開の場で議論をしようという判断になりました。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問、いかがでしょうか。

では、後ろの、ナカノさん。

○記者 NHKのナカノと申します。

本日、議論3の件についてですが、追加点検と設計の古さに関して方針が決まったわけですが、この特別点検と同じ項目を求める、また、プラントの特徴ごとに追加の点検もということで、60年を超えて運転する原発の安全性を確認する手段として、今回決まった方針を委員長としてはどのように考えておりますか。改めて教えていただけますと幸いです。

○山中委員長 これまで40年に1回行っていた審査の経験に基づけば、技術的には60年以降も、これまでの審査の方針、あるいは必要な技術的なデータについては十分かなというふうには考えておりましたので、方針としては、今日の2点について決定をいただいたのですが、これまで私が考えていた方向性と、それほど大きなかけ離れたところはないかなというふうに思っています。

○記者 前半の質問でもあったように、分かりやすい資料を今後も改善していくということでしたが、国民に対して説明していくということは大事な点だとお考えでいらっしゃるということですか。

○山中委員長 特に、年が経った原子力発電所というのが、劣化が進んでいくということについて、どういうことなのかということ、国民の皆さんにきちっと理解をしていただいた上で、我々規制委員会としてどういう規制を行っていくのか。その基準を満

たした原子力発電所は運転を認めるけども、満たさなければ運転を認めないという、その辺のルールについても、より分かりやすい資料を今後も改善して説明をさせていただきたいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

内容が変わるのですけども、議題の2のIAEAの規制レビューの概要の報告がありましたが、そちらについてはどのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

○山中委員長 少なくとも、第2回のレビューの結果が、今日は報告があったかと思いません。

我々の東京電力の処理水の放出についての審査のプロセスについての妥当性を、評価をいただいた。これが、その第2回の、あるいは第1回と同様に評価をいただいたというのが今日の報告だったというふうに思っております。

今後、近く包括的なレビューがあり、その報告書が出るかと思えますけれども、それが、最終的な国際機関の我々に対する判断であり、あるいは日本の処理水の放出についての判断だろうというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問、いかがでしょうか。

コガさん。

○記者 河北新報のコガと申します。

議題1についてなのですが、ALPS（多核種除去設備）処理水の放出について、測定する核種を絞ったことについて、パブリックコメントでは懸念の声も寄せられているようですが、委員長としては、この意見に対して理解したわけですが、どのように対応していこうとお考えでしょうか。

○山中委員長 少なくとも、IAEAの第1回のレビューに基づいて、核種の選定フローについて、きちっと審査をしたつもりでございます。

そのフローに従って選定をすると、今回はトリチウム以外の29核種ということになったという、そういう規制のプロセスとしては妥当なものだったというふうに考えています。

○記者 こういった懸念の声については、東電にはどのような対応を求めていますか。

○山中委員長 少なくとも、きちっと核種の分析をしていただく、あるいは、放出後のモニタリングをきちっとしていただくということが一番重要なことというふうに思っております。

少なくとも、現時点までで2回の規制プロセスについて何か問題があったというふうに思っておりませんし、IAEAレビューも、IAEAの基準に従って審査が行われたということをお判断いただいた部分というふうに思っています。

○司会 ほかに御質問、いかがでしょうか。

サイトウさん。

○記者 新潟日報のサイトウと申します。

柏崎刈羽原発の追加検査の関連でお伺いしたいのですが、来週、規制委として判断をされるということなのですか、何を判断されるかについては、報告書を取りまとめて了承した上で、是正措置命令を解除できるかどうかという判断を規制委としてやるということで、そういう認識でよろしいでしょうか。

○山中委員長 まず、来週の重要な判断としては、その報告書見て、今後、追加検査を継続するのか、しないのかというところが一番重要なポイントになるかというふうに思っております。

○記者 分かりました。

追加検査をするということになれば、命令解除はしないという判断ですね。

今後の見通しのところで、先ほどの御質問で、東電の対応次第ということで、厳しい状態には変わらないということですが、今日の臨時会議で報告書案が示されて、委員長の印象として、6項目の改善状況について、進んだ部分があるのか、どの程度改善されたのかという印象はいかがでしょう。

○山中委員長 その点についても、来週の公開の会合で実際に見ていただいて議論をしていきたいというふうに思っています。

どういうところが改善されたのか、あるいは、今後どういう改善を促していくのかということについては、委員の間できちっと議論をして、項目と、あるいは目標とを出していきたいというふうに思っています。

○記者 東京電力も、その改善措置について報告書を今まとめている段だと理解しているのですが、この報告書については、追加検査の判断とどんなふうに関係してくるのかというのはお願いできるでしょうか。

○山中委員長 恐らく、その報告書っていうのは、我々がこういう点に問題があるよというのを伝えた上で、こういうところを改善したい、あるいは改善しますという宣言をされるものだと思いますし、それに従って追加検査の何か目標が変わったりとか、検査の内容が変わったりということはないと思います。我々は、我々独自の判断で、今後の検査をするかどうかということも判断をしますし、検査の中身についても独自で判断をしていきたいというふうに思っています。

○記者 最後に別件で、今日の委員会の資料で、柏崎刈羽原発で熱交換器建屋に海水が漏えいした事案が含まれていたかと思うのですが、これについては、委員長の受け止めをお願いできるでしょうか。

○山中委員長 いろんなトラブルが続くというのは好ましいことではない。これは、小さいトラブルから、安全上比較的大きなトラブルまでございますし、今回のトラブルについては、これまでのトラブルの中でも、安全上、もう少しレベルの高いトラブルか

なというふうに思っておりますけれども、そういうトラブルが続くということは好ましい状況ではないというふうに思っておりますので、そういうことが起こらないように、きちっと安全上もしていただきたいというふうに思っております。

○記者 これまでのトラブルと比べて、そのレベルの高いというのは、どんなところでそうお感じになられているでしょうか。

○山中委員長 漏えいした水量ですとか、あるいは、手順どおりに作業をされていなかったとか、そういうところは、きちっとやっていただきたいなというふうに思っています。

パソコンが燃えたとか洗濯機が燃えたというような事象とは、やはりレベルが違うかなというふうに思っております。

○記者 今回の件について、規制委として、今後、何か調査だとか対応というのは

○山中委員長 直ちに発電所の安全に関わる問題ではないと思っておりますので、特段、何かアクションを起こす、いわゆる委員会で議論をするというようなつもりはございません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問、いかがでしょうか。

それでは、二度目のヤマダさんとマサノさんで終わりにしたいかと思います。

まず、マサノさんお願いします。

○記者 フリーランスのマサノです。またお願いします。

先ほどの続きなのですが、ケーブルの接続部に関して心配で、これは今のところ、欠けに当たる可能性もあるのではないかと思いますので、取り外して確認することが欠けではなくなるために重要ではないでしょうか。

○山中委員長 これまでお話しいたしますように、本件については高経年化の事象ではないという判断を既しておりますので、もちろん、調べていくことの重要性というのは御指摘のとおりだと思いますけど、高経年化の事象ではない、あるいは欠けではないというふうに判断しております。

○記者 ただ、その 38 年間はもっていたものが施工不良だとすれば、施工不良はあったので、38 年間に耐えていたものが、ここにきて、ぶちっと切れて制御棒が落ちたということなので、ここは、少なくとも取り外しての調査が必要じゃないでしょうか。

○山中委員長 直ちにその部位を取り出せっていうことは指示をしておりますけれども、取り出す機会があればきちっと調べてほしいということは、これは杉山委員も指摘をされていますし、私も指摘をしたところです。

○記者 別の質問ですが同じような質問になるのですが、欠けがあるということ自体は、今日認識が固まったと思うのですが、そうすると、欠けがある以上は、存在す

る以上は、分からないものがある以上は、運転期間が有限であるということは重要な安全規制だと考えられますが、御所見をお願いします。

○山中委員長 運転期間そのものが安全規制であるというふうな認識ではおりませんし、委員会としては、運転期間は安全規制ではないという判断をもう既に行っているところなので、その点については、見解としては変わりません。

○記者 そうすると、今日の議題1に関連してなのですけれども、ALPSの海洋放出に関してですけれども、直近の監視・評価検討会の中では、凍土遮水壁には寿命があるので、恒久的な止水工事が必要ではないかということがまた指摘されました。

今回了承された実施計画にも、それについては全く反映されていませんけれども、何らかの形で、実施計画の中に止水工事についても書き込んでいく必要があるとは思いませんでしょうか。

○山中委員長 止水対策については、監視検討会でそういう意見が出たというのは承知しておりますし、私も、その辺についてはきちっと議論していただいて、実施する方向でお願いしたいというふうに思っております。

これはもう議論をしていただきたいというふうに思っています。

○記者 また別の質問なのですけれども、1Fに関してなのですけれども、民間の方が2月に1Fの空撮をされまして、5号機の取水口の近くで黙々と煙が上がっている事象がありましたので、東電に確認しましたところ、これはALPSの希釈放出設備をつくっているところに、新たに海水輸送ポンプ3台を作ろうとしている。その場所に、事故前からあった5号機の原子炉を冷却するための循環水ポンプがあって、それを溶断していたと。溶かして断ずる。

できるだけコンパクトに除却できるようにする作業だったということなのですけれども、これは、実施計画には、委員会の許可を得ての作業ではありませんということだったのですが、このような、事故前から存在する大型の機器の除却のときには、特に溶断を伴うようなものについては、どういうふうに扱っていくかということ、一度しっかりと東電と、この際やり取りをするべきではないかと思うのですが、どのようにお考えになられますでしょうか。

○山中委員長 ほかの発電所でも同じなのですけれども、日常作業の中で、溶接作業ですとか溶断作業というのは行われることがございます。

全てのそういうような作業について、我々が規制をしているわけではございませんし、検査の中で見ているわけではございません。

今回の作業は、恐らく通常の日常作業の中の一つだったろうというふうに思いますので、特段、問題視はしておりません。

○記者 最後ですが、普通の原発ではなくて、特定施設に指定をされているわけで、自主ルールで表面線量率などを測るといようなことをやっているはずだという、そういう一般的な考え方を取りますと、広報の方は、東電はおっしゃるのですけれども、何

次請かも教えていただいてなくて、4次請か5次請か分からないのですけれども、下請の作業員さんたちが無用な被ばくをしないためには、何らかの自主ルール以上の注意深さが必要ではないかと思うのですね。これから30年、40年、少なくともやっていく上では。

なので、普通の原発と同じ扱いではいけないと思うのですが、いかがでしょうか。

○山中委員長 少なくとも、高レベルの汚染物に対する様々な作業というのは、当然その実施計画の中で記載を求めているところだと思いますし、今回の作業はそうではなかったというふうに解釈をしております。

詳細は、いかがでしょう。

○黒川総務課長 総務課長、黒川です。

私も、個別の中身を詳しく知っているわけじゃないですけど、さっきの議論にもありましたけれども、通常原発よりも、当然いろんな手続きごとは増えています。当然、特別なサイトですから。

ただ、だからといって、一挙手一投足、全ての工事をというわけではなくて、おのずと、安全上重要なものをチョイスして申請させている。何まで申請の対象になるのかというのは、常に東電と規制庁のほうでコミュニケーションを取っていますので、その上で必要なものを申請させているということに尽きるかなというふうに思います。

○記者 なので、改めてここでもう一回点検が必要なんじゃないかなと。黙々と煙が上がってましたので点検をしていただかないといけないのかなというふうには思いましたので、よろしくお願いします。

以上です。

○司会 では、最後、ヤマダさんで終わりにしたいと思います。

ヤマダさんお願いします。

○記者 ありがとうございます。新潟日報社のヤマダです。

新潟県が、東電、柏崎刈羽原発の再稼働に同意するかどうかの判断の前提にするとしてきました福島第一原発事故の独自検証というのをずっと行ってきたのですが、その有識者による統括委員会がそれを取りまとめていくとしてきた方針を転換しまして、県が主体となって取りまとめを行うことにしたと、本日、花角県知事が会見で明らかにしました。

委員会の運営について、委員長と県のほうで方針が合わなかったとか、そういうことが背景にあるのですが、県から独立した有識者による検証を取りやめて、急遽、行政側が取りまとめを行うということについて、何か委員長の受け止め、所感がございましたらお願いします。

○山中委員長 特に、県の方針でございますので、規制委員長として何か見解を生む、申し上げる立場にはないかなというふうに思っています。

○司会 それではよろしいでしょうか。

本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—